

開かれた市政の推進

昨年度の 情報公開等請求 440件

■平成30年度 八幡市情報公開・個人情報保護制度の運用状況

決定内容

決定の内訳	件数		
	公文書	自己情報	計
開示	354	3	357
部分開示	67	6	73
非開示	2	0	2
取下げ	2	6	8
却下	0	0	0
合計(取下げ含む)	425	15	440

※審査請求…0件

市は、市民の皆さんの「知る権利」を保障した「八幡市情報公開条例」と自己に関する情報を自ら実効的にコントロールする権利を保障した「八幡市個人情報保護条例」を制定し、公正で公平な透明性の高い開かれた市政の推進に取り組んでいます。

これらの条例に基づき平成30年度の情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします。

▼情報公開制度等の運用状況

情報公開条例に基づく請求は、425件(2件の取り下げを含む)で、354件を開示、67件を部分開示、2件を非開示としました。

請求内容は、公共工事に関する設計関係書類、電気料金に関する書類、保険証券の写し、業務委託関係書類などです。

個人情報保護条例に基づく請求は15件(6件の取り下げを含む)で、3件を開示、6件を部分開示としました。

請求内容は、印鑑登録証・戸籍謄抄本等交付請求書に関する書類などです。

▼市保有の個人情報

市が保有している個人情報ファイルは、1037件です(平成31年3月末現在)。

それぞれの個人情報ファイルの作成目的、個人情報の収集方法、収集場所、収集項目などを「個人情報取扱事務一覧表」に取りまとしています。一覧表は閲覧コーナー(市役所2階)で閲覧することができます。

個人情報の取扱事業者は、情報の取扱ルールを守りましょう。

市職員が、市民団体やグループ等の会議や会合などに出向き、行政の仕組みや事業、施策など、市民の皆さんに暮らしに役立つテーマでお話をします(出前講座)を開設しています。

市の出前講座
マイナンバー制度について
第5次八幡市総合計画について
広報やわたについて
個人情報保護制度と情報公開制度について
市民活動はじめませんか?
消費生活について
八幡市の財政状況について
防災について
避難所運営について
戸籍について
人権問題について
女性の人権について(一般向け)
女性の人権について(事業所向け)
環境問題について
動物の愛護および管理について
ごみの分別について
八幡市の観光について
民生委員・児童委員について
災害時要援護者支援対策事業について
障がい福祉サービスについて
障害者差別解消法について
手話を知ろう
児童虐待について
認定こども園について
介護保険制度について
健康長寿の秘訣
八幡市の健康づくり政策について
国民健康保険について
高齢者医療制度について
木造住宅耐震化事業について
公園の維持管理について
橋の維持管理について
火災予防について
救急講座について
上下水道事業の経営状況について
水道施設について
下水道の維持管理について
生涯スポーツについて
はじめて読む古文書
八幡の歴史再発見
生涯学習センターおよび公民館について
生活に図書館を!
「子どもの読書」どうしたら?
地方議会について
選挙について

生活情報センターから

上位	相談内容	30年度	29年度	前年度比
1	商品一般(架空請求ハガキ、不審な電話など)	123件	44件	279.5%
2	放送・コンテンツ等(不審なメール、アダルトサイトなど)	84件	84件	100.0%
3	役務その他(PCセキュリティ会員サービス、その他の会費など)	32件	5件	640.0%
4	レンタル・リース・賃借(賃貸アパートなど)	26件	10件	260.0%
4	相談その他(迷惑電話、自然災害など)	26件	5件	520.0%
6	工事・建築・加工(新築、リフォーム工事など)	23件	9件	255.6%
7	融資サービス(借金など)	20件	6件	333.3%
8	インターネット通信サービス(光回線・光卸契約など)	17件	16件	106.3%
9	健康食品(サプリメントなど)	16件	9件	177.8%
10	相隣関係(台風で近隣に瓦が飛んだなど)	14件	0件	-

★相談件数は平成29年度比5割増加、ハガキによる架空請求が急増

平成30年度に受け付けた相談の総件数は650件となり、前年度439件より211件、48%の大幅な増加となりました。

相談内容の傾向は、「消費料未納で訴状が提出された」と書かれたハガキが届いた」という架空請求に関する60歳以上の女性からの相談が急増しました。中には、身に覚えのないハガキやSMS(ショートメッセージサービス)に記載された連絡先に電話をすると、裁判をされると脅され、コンビニでプリペイドカードを購入させられる事例もありました。宅配業者を装った不

商品やサービスなどに関するさまざまな消費生活相談を受けている生活情報センターに寄せられた平成30年度の相談概要は、次のとおりです。

ハガキによる架空請求が大幅増!

この他、大きな地震や台風が多く発生したことなどによる自然災害に関する相談も多数寄せられました。

★相談者の6割が60歳以上

契約当事者の年代別では、70歳以上が266件と最も

多く、60歳代と合わせると399件(総件数の約61%)となり、高齢者からの相談が多い状況が続いています。

★ネット通販トラブルの多い状況が継続

販売購入形態別では、スマートフォンを利用したインターネット通販による通信販売の相談が大半を占めています。「健康食品のお試し」として安い価格で購入したら、定期購入だった」などの定期購入に関する相談が前年度同様にありました。加えて「事業者に何度電話してもつながらない」「FAXやメールの返事がこない」という相談も多くあり、「代金を振り込んだのに商品が届かず連絡すると全く違う事業者が出た」「フリマアプリで購入したが、商品が届かない」「届いた商品が掲載内容と違い連絡すると、片言の日本語で話ができない」など

座を開催し、1579人が受講されました。人気が高かった講座は、「防災について(13件、406人)」や「健康長寿の秘訣(13件、334人)」でした。

令和元年度の前期で開催します出前講座は表のとおりです。

申込み(依頼)希望される団体は、開催日1カ月前までに、申込書(市民協働推進課等に設置。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、市民協働推進課へ。

申込み(依頼)希望される団体は、開催日1カ月前までに、申込書(市民協働推進課等に設置。市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、市民協働推進課へ。

の被害も発生しています。

★その他には、管理サービス、投資などの相談が増加

「40年程前に購入した土地に対して年間管理費の請求書が法律事務所から届いた」という管理サービスに関する相談や「事業者が破産し、事業オーナーとして出資したお金を返還してほしい」という投資に関する相談もありました。

不審なハガキ、メールや電話には十分ご注意ください。

身に覚えのない未納料金を請求されても、決して連絡しないようにしましょう。

不安に思ったりトラブルにあったりした場合には、生活情報センターまたは、土日祝日もご相談いただける消費者ホットライン(☎1188)にいち早くご相談ください。

生活情報センター(☎9833-8400)

市民協働推進課(☎983-3892)